

創業しよう!

安芸高田市で創業を目指すあなたを強力にサポートする機関と支援内容をご紹介します。

創業の第一歩は知ることからスタート!

まずはここから!

1. 創業相談窓口

「創業って何から始めたらいいの?」。そんな悩みを安芸高田市商工会の経験豊富な経営指導員が、まるっとお聞きします。身近な相談相手、パートナーとしてお気軽にご相談ください。



本所	安芸高田市吉田町吉田979-2	月～金曜日	0826-42-0560
甲田支所	甲田町高田原1463-1	水曜のみ	0826-45-2054
向原支所	向原町坂185-3	金曜のみ	0826-46-2227
高宮支所	高宮町佐々部983-2	木曜のみ	0826-57-0296
美土里支所	美土里町本郷1775	火曜のみ	0826-54-0109
八千代支所	八千代町佐々井1367	水曜のみ	0826-52-2542

相談対応時間

9:00～17:00

事前にお電話で
ご予約して
お越しくささい

創業の準備を始めよう!

2. 特定創業支援

創業を予定している人が「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の知識を習得するため、市が指定する創業支援機関が支援を行います。

創業支援機関はこちら

安芸高田市、安芸高田市商工会、(公財)ひろしま産業振興機構、
(株)広島銀行、(株)もみじ銀行、広島市信用組合、(株)日本政策金融公庫

創業支援機関が実施する個別相談やセミナー等を受講(1か月以上かつ4回以上)すると、上記4つの知識を習得したと証明されます。受講した創業予定者は、登記する際にかかる登録免許税の軽減や信用保証額の拡大等の支援を受けることができます。

SUPPORT